

第33回葉山町子ども・子育て会議

日 時： 令和5年1月23日（月）14時00分～15時40分

場 所： 葉山町役場 協議会室1

出席者【委員】：

寶川雅子会長、松尾真弓副会長、竹石素子委員、鈴木愛委員、齋藤由美委員、芹田克人委員、北原淳子委員、妹尾洋之委員、加藤智史委員（9人）

※ 森田千穂委員、羽田志津枝委員、野北康子委員、山浦彩子委員、高梨小百合委員、柴田元子委員、守谷悦輝委員（7人）は欠席

出席者【事務局】：

和嶋敦（福祉部長）、内藤丈裕（子ども育成課長）、柏木淳子（子ども育成課課長補佐）、池田悠紀子（子ども育成課課長補佐）、佐藤詩絵菜（子ども育成課主査）

1 開会

2 あいさつ

（部長） 皆様こんにちは。福祉部長の和嶋でございます。今年度も早いもので、この中間見直しということで、皆様には3回お集まりいただいております。毎回お忙しいところお越しいただきありがとうございます。前回の会議でも、皆様から様々なご意見をいただいておりますので、事務局でもご意見の趣旨等を踏まえて可能な限りご対応させていただきながら、ただできる部分とできない部分もございますので、その辺りもご説明させていただきながら進めたいと思っております。ぜひ、また皆様の忌憚のないご意見等いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございます。

（事務局） 続いて、今回の任期で初めて子ども・子育て会議の委員になられて、今回の会議が初参加となる委員より自己紹介をお願いいたします。所属とお名前のみで結構ですので、ご挨拶いただければと思います。

（委員） ～自己紹介～

（事務局） 本日の欠席は7名です（森田委員、羽田委員、野北委員、山浦委員、高梨委員、柴田委員、守谷委員）。ただ、過半数の出席がありますので、定足数を満たしておりますことを報告させていただきます。

それでは、事前に送付した資料の確認をさせていただきます。順番に読み上げますので、確認をお願いします。

本日の次第が1枚。資料1「第32回子ども・子育て会議の意見回答一覧表」が、A4両面刷りで2枚、全3ページ。資料2「子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの「人口見込み」の比較表」が、A4横向き片面刷りで1枚。資料3「子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し」A4横向き両面刷りで9枚、全部で36ページ。参考資料「審議会について」がA4片面刷りで1枚。最後に、本日机上配付させていただきました、本日の会議後の意見を伺うための「第33回葉山町子ども・子育て会議の議題

について」が1枚でございます。不足がございましたら、事務局までお知らせください。また、水色の「葉山町子ども・子育て支援事業計画」の冊子お持ちいただくようお願いしているかと思えます。もし、お手元になれば、予備がございますのでお申し出ください。

それでは進行を会長にお願いいたします。

(会長) 皆様、あらためましてこんにちは。今回は、葉山町子ども子育て会議の33回目になります。

それではまず、会議の公開・非公開につきまして、委員の皆様にご確認いたします。事務局から、会議の公開・非公開について説明をお願いいたします。

(事務局) 葉山町では、審議会等の会議は原則として公開されることとなっております。1月17日(火)から1月20日(金)まで、町のホームページで本日の会議の傍聴希望を募りましたところ、傍聴の希望はありませんでした。この場を借りてご報告いたします。

(会長) ありがとうございます。傍聴がないということですので、続きまして議題に入りたいと思います。まず審議会について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは審議会についてご説明させていただきます。お手元の配布資料「審議会について」をご覧ください。

葉山町子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、葉山町の条例により設置された審議会です。審議会の委員については、葉山町の非常勤特別職の職員となります。この審議会では、町長の諮問に応じて調査審議をしていただき、その結果を答申または意見として建議することとなっております。なお、審議会は、要望・陳情の場ではないことをご承知おきください。

審議会での調査審議の概要については3点、①子ども・子育て支援事業計画の策定、②各種基準に関する条例の制定、③その他、子ども・子育て支援に関する施策全般です。今年度はこれに基づきまして、子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、皆様からご意見を伺っているところです。

委員として守っていただきたいことですが、3点ございます。①法令を遵守し、本庁の信用を失う行為はしないでください。②審議会でも知り得た秘密は守ってください。③委員の働きで政治活動や宗教活動は行わないでください。

その他、議事録については後日葉山町のホームページで公表します。これまでも会議の議事録は公表しております。こちらについては、委員名は伏せて公表しております。

(会長) ありがとうございます。ただ今の説明で、何かご意見・ご質問等はございますか。

(各委員) なし

3 議題

(1) 第32回子ども・子育て会議の意見について

(会長) それでは、議題1「第32回子ども・子育て会議の意見について」事務局から説明を

お願いいたします。

(事務局) まず初めに、前回の会議の内容を簡単にご説明させていただきます。

前回の会議では、まず第31回会議でご意見をいただいた地域子育て拠点事業の実績の算出方法について、児童館・青少年会館と子育て支援センターの実績を修正した資料をご提示しました。

次に、教育・保育及び地域型保育事業のうち、量の見込み部分の中間見直し案を提示し、その算出根拠や実績との差、推計人口の変化について説明いたしました。また、地域子ども・子育て支援事業についても、全13事業のうち見直しが必要とされる項目を提示して、特に子育て短期支援事業や放課後児童健全育成事業の量の見込み等について説明いたしました。

今回の会議では、これらの項目に加えて、改めて計画全体を見た場合に、人口推計の変化等から見直しが必要だと判断した部分についても盛り込みましたので、後程説明させていただきます。

最後に、参加された委員の皆様から自由意見を述べていただき、公立の学童クラブの状況や今後の会議のあり方について、様々なご意見をいただきました。

本議題では、前回の会議全体を通していただいたご意見のうち、本日机上配付させていただきました、資料1「第32回子育て会議の意見・回答一覧表」にある項目について、事務局からの回答を示させていただきました。前回その場でお答えした内容と重複する部分もございますが、改めてこちらからご説明させていただければと思います。

それでは、資料1をご覧ください。「第32回子ども・子育て会議の意見・回答一覧表」ということで、前回委員の方から、会議の繋がりが無いのではないかとというようなご指摘もございましたので、今回改めてこちらの資料をご用意させていただいたような次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

前回会議の議題1「第31回子ども・子育て会議の意見について」の中で、「①児童館の未就学児の利用人数が少ないようだが、それに対する対応は。」ということですが、未就学児の利用が少ない要因としては、やはりコロナ禍のために広場事業が再開できていないことが考えられます。そのような中でも、少数ながら未就学児と保護者の皆様には、児童館・青少年会館をご利用いただいております。今後はコロナの感染状況を踏まえつつ、広場事業を再開したいと考えております。引き続き、児童館・青少年会館を子どもたちや保護者の皆様に安心してご利用いただけるよう、努めてまいりたいと考えているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、前回会議の議題2・3「子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し(案)について」で、「①葉山に転入してきた子どもたちが、全員保育園や学童に入ることができ、転出せずに大人になるまでいてくれるような町の施策が必要。来年オープン予定の子育てひろばを町の一資源として位置付け、計画に加えていただきたい。」というようなご意見がございました。

子育て世帯の転入が一定数あるのは、葉山町の一つの特徴であると捉えております。それが、計画の中で受け皿をどのように整えていくか推測することを困難にして

いることも事実です。葉山で生まれた子どもたちが葉山で育ち、葉山で暮らし、家庭を持っていただくようなまちづくりも、まちの将来像の実現に資すると考えます。また、一事業者の方が来年度に開設を予定している子育てひろばについては、令和5年度に予定している、「第3期子ども・子育て支援事業計画」に係るアンケート（ニーズ）調査の結果を基に、その必要性をしっかりと把握して、必要に応じて計画に位置付けたいと考えています。

また、「② 葉山で暮らし、憧れて転入してくる世帯が増えているといったような、アンケート調査の数字からは読み取れない人の動きも計画に盛り込むべきではないか。例えば、不動産業者等へ、以前に比べて土地の購入希望者が増えているか調査をするなど、リサーチの幅を広げていただきたい。」というようにお話もございました。

こちらも前回会議の際に少しお話をさせていただきましたが、子育て世帯の転入が将来どの程度あるかを推測することは、非常に難しいと考えております。町民健康課の窓口では、転入者の方に対しアンケートを実施しており、今後の「暮らしやすいまちづくり」や、「移住定住促進の取組み」などに活用をしていくこととしています。このアンケートの結果や、不動産会社へのヒアリングなどを通して、よりよい次期計画づくりに繋げていけたらと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

それから、「③ 長柄地区ネットワーク会議で実施した、長柄下・長柄町内会地区福祉ニーズ調査では、子育て世帯のニーズが現れている。この調査結果を土台として、さらにどうするかといった計画の立て方をしていただきたい。」というお話もございました。

社会福祉協議会が令和2年3月に実施した「長柄下・長柄町内会地区福祉ニーズ調査」は、2町内区域に居住する住民が抱える生活問題（福祉ニーズ）や、地域の課題などについて調査しており、この地域の実態を把握するとともに、今後の「住民主体の住民同士の助け合い・支え合いの地域づくりや仕組みづくり」に向けて検討していくための基礎調査となっています。来年度予定している「第3期子ども・子育て支援事業計画」策定に係るアンケート（ニーズ）調査では、町域全体のみならず、字ごとにどのような傾向やニーズがあるのかもしっかりと把握できるよう準備を進めていきたいと考えています。

続きまして、「④ アンケート調査の回答者は、これに答えたら何かが変わるかもしれないと期待している。結局変わらないのであれば、やる意味があるか疑問に思う。現場からも声を上げていくが、自分たちではどうにもできないことがある。」というようにお話もございました。

アンケート調査とは、調査対象の意見や行動を把握するため、特定の期間内に様々な調査方法で様式化した質問で回答を求め、データを集める調査方法です。その結果を踏まえつつ、環境や社会的情勢など、様々な角度から検討を行って計画を策定していくということになりますが、各事業者の皆様にもヒアリングなどの機会を設けて、現場の声をお聞かせいただけたらと考えています。

続きまして、3ページをご覧ください。「⑤ 福祉計画では、不登校、ひきこもり、

ヤングケアラーといった問題も盛り込まれているが、これは子育てに関することにも関係する内容だと思う。子どもの居場所づくりについて、次期計画に入れていただきたい。」というようなお話もございました。

この福祉計画とは、「地域福祉計画」という計画になります。こちらの次期計画では、各分野の個別計画では支援が困難な、制度の狭間に位置している課題や、多分野にわたる多くの複雑な問題を抱える課題などを地域住民とともに解決に向けて取り組んでいくため、地域の支え合い機能の強化や、地域福祉に参加する人を増やし育成すること、さらには身近な地域での包括的・重層的な支援のための対策の方向性が示されています。また、前回の会議の際にも少しお話しさせていただきましたが、こども基本法において「こども計画」の策定が、努力義務ではありますが位置付けられています。この「こども計画」は、既存の計画と一体化して策定することも可能とされていますので、子どもの貧困対策やヤングケアラーなどについても、私どもの「子ども子育て支援事業計画」の方で触れていかなければならないのかなと考えています。

しかしながら、現在のところ具体的なフレームワークが国から何も示されていないような状況ですので、引き続き情報収集に努めて、次期計画にどのように盛り込んでいったらいいかということを含めて検討していきたいと考えています。

続きまして、前回会議の議題4「その他」のところで、「① 学童クラブに関する児童館の対応について、事実確認に基づいた詳細を説明いただきたい。」というようなお話がございました。前回会議でお話がありました事案につきましては、ちょうど会議が11月の終わりでしたので、12月2日の児童館・青少年会館の連絡会議において直ちに情報を共有させていただきました。また、そのような事実・事案があったのか確認もさせていただいたところです。

お話があった施設の指導員からは、そのような対応はなかったとの報告を受けているところです。子どもたちに対して、清掃後も遠慮なく施設を使っていいこと、また、保護者の皆様にもその旨をお伝えし、何か不安なことや疑問に思ったことは、遠慮なく指導員に聞いていただくようお願いをさせていただきました。児童館・青少年会館の各指導員に対しては、子どもたちとのコミュニケーションを大切するよう、また、声掛けの仕方などに十分配慮するよう指示をさせていただきました。今後も引き続き、子どもたちが安心して気持ちよく利用できて、居心地の良い児童館・青少年会館となるように努めてまいりたいと考えています。

以上、前回会議で皆様から頂戴した意見・回答の方をまとめさせていただきました。

(会長) ありがとうございます。事務局から資料1について説明がございましたが、今の説明について、何かご意見・ご質問等はございますか。

(委員) 最後の学童クラブに関する質問ですが、前回お話があった学童さんと直接お話をしてきました。そういうことはなかったということですが、多分あのコロナ禍で、感染対策の方にすごく重きを置いていたかもしれないので、色々なコミュニケーションが、いいんだよ、ダメだよ、大丈夫だよとか、そういうのがうまく伝わってなかったのではないかと思います。子どもたちや親御さんにとっては、仰っていたような

ことがあったのかもしれませんが、指導員の方は、そのように意図してなかったということでした。指導員も、もっと自分から会話が上手く伝わるようにすればよかったかなと反省されていましたので、今一度よろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。その他にご意見・ご質問等ございますか。なければ、次の議題に移ります。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案)について

(会長) 議題2「子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、今回の見直しの最終案について説明させていただきます。

資料2「子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しの「人口の見込み」比較表」をご覧ください。こちらは、計画策定当初に出した人口の推計を、令和2～4年度の実績に基づいて修正したものです。前回会議で提示させていただいた内容と同じになります。資料3にも共通する様式となりますが、左側が現行の計画の表、右側が中間見直し後の表です。下線部分が今回の修正箇所となります。

人口推計は、「コーホート変化率法」という手法を用いて算出しています。コーホート変化率法とは、同年または同期間の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。左側の計画当初の表は、令和2年度以降、すべての年度をこの方法により算出したものです。右側の表では、令和2～4年度については実際の人口が年度当初で何人だったのか結果が出ていますので、実績値を記入しています。令和5・6年度については、この実績値をもとにコーホート変化率法で推計値を算出し直しています。

その結果、計画当初の段階でも子どもの数は年々減少していくことが見込まれていたのですが、今後2年間の推計値は、再算出後、特に0～2歳児の人口減少が加速していくことが見込まれました。逆に3歳児以上は、全体的にみると逆に計画当初より増加することも見込まれます。

この人口推計の結果を用いて、次の資料3の、主に「教育・保育及び地域型保育事業」の量の見込み部分を算出し見直していくこととなります。それでは、資料3をご覧ください。

教育・保育及び地域型保育事業の1号認定についてです。まず、大きく変わった部分として、確保方策の認定こども園の設置数が挙げられます。認定こども園は、現行計画では令和3年度に1園、令和4年度に1園の計2園の開設が見込まれていました。令和3年度は既存の「確認を受けない幼稚園(新制度未移行園)」を「幼稚園型認定こども園」へ、令和4年度は「施設型給付幼稚園(新制度移行園)」を「幼保連携型認定こども園」へ移行する形で開設する予定でした。しかし、「幼稚園型認定こども園」については、園との調整中につき未だ実現の目途がたっておらず、「幼保連携型認定こども園」については計画が後ろ倒しとなり令和7年の移行となっています。したがって、今回の中間見直しでは令和6年度まで既存の幼稚園の形態のままの定員(175人)を入れた形に修正し、移行の時期が具体化している「幼保連携型認定

こども園」のみ、計画の本文にその旨付け加えることとしました。同様に、2・3号についても、認定こども園については計画値からは削除し、本文記載のみとさせていただきます。

量の見込みについては、令和4年度までは実績値、令和5年度以降は先ほどの人口推計より導いた推計値となっています。この推計値の出し方としては、先ほどの人口推計の表から、1号認定の対象年齢である3～5歳児の人数を合計し、「支給認定割合」という、児童の人口に対する認定者の割合を乗じて、算出しています。1号の場合は、大体人口の半分くらいが認定を受けていることが過去の結果からわかっています。もう半分の児童については、保育園に通っていたり、幼稚園の預かり保育がある2号認定を受けているということになります。

次のページは、2号認定の見直しになります。こちらも考え方は1号と同じで、量の見込みは先ほどと同じ算出方法で、確保方策は認定こども園の設置状況を反映した数値に変更させていただきました。

認可保育所（私立）の設置数は、令和3年度に小規模保育施設が認可保育所へ移行したことで計画値を達成できている状況です。認可外保育施設については、現時点で1件少ないのですが、定員は達成しているといった状況です。引き続き、計画最終年度までに件数の達成を目指すこととします。

次に、3号認定についてです。5～6ページをご覧ください。こちらも考え方は1・2号と同じになります。確保方策について、3号認定では小規模保育事業、家庭的保育事業がありますが、それぞれ現時点ではまだ計画値に達していない状況です。こちらも令和6年度までには達成できるよう目指していきたいと考えています。なお、3号認定については、次の7～8ページに0歳と1～2歳の内訳を掲載していますので、参考までにご覧いただければと思います。

次の9ページからは、13の事業からなる「地域子ども・子育て支援事業」の中間見直しについてご説明させていただきます。今回、全ての事業において令和5・6年度の数値の見直しをしたわけではございませんが、前回や前々回の会議でお伝えしたこれまでの実績も含めて、改めて順番にご説明いたします。

まずは、「利用者支援事業」です。この事業は、子どもの保護者に対し、身近な場所で子育てに関する情報提供や相談などを実施するものです。現在、葉山町では子育て支援センターぽけっとで実施されている「基本型」と、子ども育成課の窓口で保健師等が実施する「母子保健型」の1か所ずつとなっております。これについては、計画当初から期間終了まで変わらず2か所での実施を見込んでいたため、現状計画どおりとなっております。今回見直しは無しとなります。引き続き、よりよい事業の実施形態の充実を図っていききたいと思います。

次に、11ページの「地域子育て支援拠点事業」についてです。この事業は、ぽけっとや児童館・青少年会館において実施する「ひろば事業」で、乳幼児や保護者相互の交流を図る事業です。①量の見込みについて、令和2・3年度は推計値を実績値に修正させていただきました。この実績は、ぽけっと、児童館・青少年会館の来館者のうち、未就学児の人数を合計したものです。ぽけっとも児童館も、緊急事態宣言等の影

響により「ひろば事業」の休止期間があったため、左側の表の推計値より少ない結果となりました。令和4年度以降については、次第に来館者数が持ち直していくことを見込み、今回の見直しでの下方修正は無しとさせていただきます。また、②確保方策については、ぽけっとと、児童館・青少年会館7か所の合わせて8か所となります。今後の事業の拡充については、来年度に予定しているアンケート調査により、利用者のニーズを把握した上で次期計画への位置づけを検討していきたいと考えておりますので、今回の中間見直しでは、このまま8か所での実施とさせていただきます。

次に、13ページの「妊婦健康診査」についてです。妊婦健診は一人につき14回の助成を実施しております。掲載している実績は助成券の利用回数となっており、量の見込み・確保方策ともに更新させていただきました。結果として計画値よりも少ない実績となっております。こちらの計画当初の見込みの算出方法は、欄外の米印のとおり、「0歳児推計人口×14回」の計算結果となっております。これに基づき、今回令和4年度以降については、先ほど資料2でご説明した見直し後の推計人口をもとに算出し直しております。引き続き、利用者への着実な事業実施に努めてまいります。

次に、15ページの「乳児家庭全戸訪問事業」についてです。こちらは生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を子ども育成課の保健師が訪問する事業で、出生者に対し原則1人1回の訪問を実施しております。こちら先ほどの妊婦検診と同様、令和3年度までは実績を、令和4年度以降は0歳児の推計人口をもとに見込みを算出し直し、確保方策は実績をそのまま記載しています。こちら引き続き、新生児に対し着実に事業を実施してまいります。

次に、17ページの「養育支援訪問事業」についてです。これは養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う事業で、見込み及び実績は訪問の回数となっております。令和2・3年度の実績からわかるとおり、この事業はその年に支援が必要な家庭が多いか少ないかによって、訪問実績が大きく変わってくるものになります。また、一家庭あたりの訪問回数が増えることもあるため、今後の見込みを実績に基づいて修正することは難しい状況です。したがって、この事業については、令和4年度以降も当初計画のまま修正なしとさせていただきます。

次に、19ページの「子育て短期支援事業」についてです。こちらについては、前回会議でも今回の中間見直しのメインの一つとしてご説明させていただきました。この事業は、保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることができない児童を一時的に保護する事業で、短期入所生活援助事業と夜間養護等事業の2つに分かれています。計画値では令和6年度まで量の見込み・確保方策ともに0としていましたが、新たに令和5年度から町内の児童養護施設での実施を目指し、準備を進めているところです。年間利用見込み及び確保方策についてはショートステイとトワイライトステイ合わせて36人としていますが、実際に事業を開始してみるまでどのくらいの利用があるか分からない部分もありますので、また見直しが必要とのことであれば次期計画での反映とさせていただきたいと思っております。

次に、21ページの「ファミリー・サポート・センター事業」についてです。これは、児童の預かりなどの援助を希望する保護者からの依頼と、その援助を担うことを希

望する支援会員との間の連絡・調整を行う事業で、令和3年度までの利用実績の更新のみとさせていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響と思われますが、計画値よりも少ない実績で推移しています。一方、現状の計画とそこまで大きく乖離した人数でもないため、令和4年度以降は引き続き計画値通りの見込みを立てていくこととします。

次に、23ページの「一時預かり事業」についてです。こちらは、幼稚園における預かり保育と、子育て支援センターぽけっと及び町内保育園で実施している一時預かりについて、表を分けて掲載しております。上の表の幼稚園の方につきましては、令和2年度は23,914人を見込んでいたところ実際は8,009人、令和3年度は21,923人が9,765人と、かなり大幅な乖離がみられました。こちらについては、当初計画での見込みの算出方法が、幼稚園認定者だけでなく、3～5歳児の人口全体で年間どのくらいの利用があるかといった考え方に基づいていたことや、コロナで幼稚園自体が休園となってしまったこと、再開した後も感染対策の観点から利用を控える保護者が多かったこと、さらにはテレワークの普及により預かり保育の必要性が一時的に減少したことなど、さまざまな要因が考えられます。しかし、令和4年度以降これらが回復したからと言って当初どおり18,000人近くを見込むのはさすがに多すぎると判断しましたので、今回は令和2～3年度の伸び率をもとに、令和4年度以降の見込みをより実績に近い数字に変更させていただければと思います。なお、下の表の幼稚園以外の一時預かりについては、上ほど大きな乖離はないこと、また今後コロナ禍で減らしている定員をもとに戻す可能性もあることから、当初計画どおりの数値とさせていただきます。町では引き続き待機児童も発生している状況ですので、今後も提供施設を増やすことができるよう検討を進めてまいります。

次に、25ページの「延長保育事業」についてです。こちらは保育所等における延長保育の実施状況を実人数で示しており、令和3年度までの実績を更新しています。確保方策については、令和4年度に町内で新たに小規模保育施設が1か所新設されましたので、途中から7か所になっています。こちらも一時預かり事業と同様、コロナの影響で実績は少なくなりましたが、徐々に回復しつつあることと、施設も増えたことから、このまま当初計画どおりの見込みとさせていただきます。

次に、27ページの「病児・病後児保育事業」についてです。町では現在、病気の回復期に至っていない児童を保育する病児対応型は実施できていませんが、ファミリー・サポート・センター事業と葉山にこここ保育園において、病気の回復期にある児童を保育する病後児対応型を実施しています。実績について、件数は少ないものの少しずつ伸びてきている状況です。とはいえ、見込みについては今後病気になられるお子さんが何人くらいいるのか、実績を受けて新たに算出し直すことも困難であることから、当初計画のままとさせていただければと思います。確保方策については、前回会議で少しご説明させていただきましたが、今後は当初計画にもあるとおり、逗子市と広域での設置も含めて検討していきたいと考えています。

次に、29ページの「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」についてです。こちらは見直し前で2ページ、見直し後で2ページございますので、裏と表で比較し

ていただければと思います。現在、町の直営4か所と民間6か所で実施している学童クラブは、令和3年度から供給量の拡大を見込んでおりましたが、現時点で令和2年度以降増設に至っておりません。今後は小学校内での学童クラブと放課後子ども教室の一体型での実施を早期に目指していきたいと考えているところです。実績については当初計画値より少ないものの、大幅な乖離はみられないことから、令和4年度以降もこのままとさせていただきます。

次に、33ページの「実費徴収に係る補足給付を行う事業」についてです。こちらは世帯の所得状況等に応じて教育・保育に要する費用を助成する事業で、年収360万円未満相当の世帯又は年収に関わらず第3子以降の児童に対して、副食費すなわち幼稚園給食のおかず代について免除を実施しています。当初計画において量の見込み、確保方策の設定をしていないことから、今回も見直しは入れておりませんが、実績としては、今年度の第1回会議でお伝えしましたが、新制度に移行していない幼稚園4か所に在籍する71人に児童へ、副食費免除を実施したところです。今後も対象者への着実な事業実施に努めてまいります。

最後に、35ページの「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」についてです。こちらは、特定教育・保育施設への民間事業者の参入を促進する事業ですが、他の市町村の状況を見ても実施しているところが少なく、当初から「量の見込みと確保方策」は立てていません。今回についても、特に見直しなしとさせていただきます。

以上を持ちまして、中間見直しの最終案についての説明を終わらせていただきます。

(会長) ありがとうございます。ただ今の説明で、ご意見・質問等はございますか。

(委員) 資料3の〈地域子ども・子育て支援事業〉「(3) 妊婦健康診査事業」について質問です。出生数が下方に見直しされたことから、「見直し後の出生数×14回」に回数を修正されていると思いますが、例えば回数が減った分だけ、その助成額を上げていくようなことは計画に盛り込めるのでしょうか。他の自治体に比べて葉山町の助成額は低いので、どうしても1回あたり何千円かの支出が、少なからずダメージを与えてしまっている状況です。せっかく子どもが生まれて来るのに、毎回1,000円、2,000円とお金が飛んでいくのも悲しいところがあるので、もしその予算が取れて、件数も全体として減っているのであれば、助成額を上げることで、実際に生まれてくる子どもたちの親の負担を減らす方向に話を進めていけないでしょうか。そのあたりを教えてください。

(事務局) ありがとうございます。確かに、神奈川県内の妊婦健康診査の助成額は、全国的に見ると低い方です。葉山町が県内の自治体でどの位置にあるかと言いますと、低くはないが高くもない、というところです。令和5年度については、まだ事業自体が見直しまでしっかりと固まってない、予算化できていない状況になりますが、ご指摘いただいたような対応が近々できるかどうか、来年度以降の予算編成に向けて検討していきます。確かに、金額的には神奈川県が一番低いぐらいの状況ですので、この部分を含めてどのような対応が図れるか、もしくは、お金の部分だけでなく、他にど

のような対応が取れるかということも併せて考えていきます。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

(副会長) 「(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」についてです。【確保方策】には、「・小学校と運営者が定期的に連絡会を開くなどして、連携が取りやすくなるよう互いに情報共有をします」「・町や県等が実施する研修への参加を促進し、学童クラブの役割をさらに向上させます」と書いてあります。私たち法人の学童クラブは、来年度も本当に大変なことになっておりまして、65人、つまり学校の1/10が学童クラブに入るといような状況です。私たちも7～8年目になりますが、今まで小学校との運営に関する連絡会というのは、一度もありません。校長先生と不定期で話をするぐらいです。先生方はとても好意的ですが、学童クラブの状況については全くご存じないです。人数のこともですし、一度も見に来たことがありません。ですので、ここに書いてあることがもし実現していれば、もう少しなんとかなっただろうと思います。例えば、公立でやっているところはあるのかもしれませんが、民間はこの辺りはフォローされていませんし、研修もありません。やはりこのようなものは中身が大事だと思うので、ぜひ子ども育成課から声をかけていただきたいです。橋渡しするのは子ども育成課ですので、そこで全体でも個別でもいいので、学校と運営者と、できれば保護者の代表の方も参加されたらいいと思います。やはりそのような場で、次に学校をこのような学童クラブに使わせるのかどうか、といった発想がでてくると思いますので、そこら辺をぜひ、子ども育成課や福祉課でやっていただきたいです。書いてあることを実現していただきたいと思います。

(事務局) ご意見いただきありがとうございます。確かに、書いてあるような場が設けられていれば、学童の実態を学校現場にもさらに理解していただけるのではないかと思います。私たちも、なかなか民間の学童さん等と上手に連絡がとれていない部分もありますので、何かしら連絡会議といいますか、集まりの場を設けたり、意思疎通がしっかりとできるような体制をとっていきたいと考えています。今後どのような形になるかはまだわかりませんが、そのような場を設けたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) もともと連絡会議は児童館と学校が実施していて、児童館の状況に公立学童クラブのことも含めて連絡するということが多少はあります。民間の学童も、最初は少なかったのがだんだん増えてきて、民間から公立の学童に、公立から民間の学童に移られる方もいらっしゃるのので、児童館の私たちも学校と民間学童との連絡共有が必要だと思います。それに加えて、公立学童と民間学童との情報共有も必要だと常々思っているのので、やはり同じ子どもを見ている者として、色々な情報を共有できるのはいいことだと思います。

もう一点、放課後子ども教室も含めて、学校の中に学童が移っていく方向性についてです。現在、公立の学童は児童館に併設している部分もあるので、一般来館もある児童館で実施される公立の学童と、学童のみを受入れる民間の学童とで、対象年齢も

違いますし、内容や受入れ方法が違うこともあると思います。保護者の費用負担についてもかなり違うので、色々な価値観をもった利用者の方が、選ぶまでいかななくても家庭の状況や自分の思いに合ったところに預けているかと思います。今後、学童が変わっていくにつれて、これから利用する方がどのように選択していかなければならないのかというのでも示していく必要があるかと思います。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

私からもよろしいでしょうか。「(5) 養育支援訪問事業・子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業」について、前回は説明があったかもしれませんが、令和3年度の実績が68人と、他の年度に比べて数値が非常に高くなっているのは何か事情があったのでしょうか。

(事務局) 養育支援家庭訪問事業の対象となる方は、ヘルパーさんや子育てサポートが入らないと出産後の育児が危ういようなご家庭で、①指導をする ②家事のお手伝いをする ③育児のお手伝いをする の3つの目的で、1回約2時間、週1～2回等の短期間で支援をさせていただき、概ね1歳以内に終了します。令和3年度は、たまたま重度の障害があるお子さんのご家庭でお母さんが切迫早産になってしまったり、あまり育児経験のないお母さんに双子が生まれたり、といったことが立て続けにありました。このような事情があるご家庭は、妊娠中から把握させていただいているので、例えば最初のご家庭では、障害のあるお子さんの短期入所などいくつかのサービスを組み合わせ、これしかサービスが受けられないといった状態にならないような体制で出産を迎えるなど、スピーディーに判断できるようにしていますが、育児に何時間使えるのか予想がつきにくい部分もあります。結果的に、皆さんに安全・安心な子育てをしていただくとなったら、この年度だけ続々と対象者が出てこの数字になりました。逆に、今年度については対象者が誰もいません。コロナが少し緩和されて実家に帰られる方も多く、これが解消した直接の原因になっているのだと思いますが、数が読めない事業だとは思いますが、これがゆくゆく3歳児以降になれば、次ページの短期入所生活援助事業にケースとして繋がっていくかもしれないので、ご家庭のリスクのアセスメントとしても非常に有効な事業だと考えています。

(会長) ありがとうございます。延べ人数と書いてありますが、人数というよりは、一つのご家庭での回数が多く、要望があったと捉えられるかと思います。そうすると、令和4～6年度は令和2年度の4倍ぐらいの数値で出しているということは、そのぐらいの要望やニーズがある傾向だと理解してよいでしょうか。

(事務局) 如何せん人口が少ないため、きれいな統計の数字には何年とってもならないと思いますので、こういう感じかなといった予想の曲線です。

(会長) ありがとうございます。もう1点よろしいでしょうか。今のご説明と重なってくるのですが、「(6) 子育て短期支援事業」が今回の中間見直しでの新規事業とのことで、量の見込みの36人というのは、何か予測や根拠はあるのでしょうか。

(事務局) 概ね1日1人ですが、きょうだいもいらっしゃると思うので、きょうだい2人でショートステイを24日間、トワイライトステイを12日間と考えました。

(会長) わかりました。今の実態を把握した上での数値ということですね。ありがとうございます。

ざいました。他にございますか。

(委員) 先ほどの「(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」の件で、学童は少し敷居が高いというか、保護者が共働きだったり、病気だったりといった事情のある方しか入れないと認識しています。息子は民間の学童に週1回行かせていて、可能なら週3~4回行かせたいのですが、費用が高くて行かせられないのが現実です。私も最近仕事を始めたのですが、やはり子どもを見ながら仕事をすると、親のどちらかが家にいないといけません。コロナ禍で夫も家にいることが増えたのですが、仕事に出たいときに出られないというのが現状です。逗子市では、「ふれスク(ふれあいスクール:市立小学校の余裕教室を活用した放課後の遊びの場)」がありますが、葉山町では実施されないのでしょうか。もう少し学童より気軽に行けるところがあると良いです。一回家に帰って、荷物を置いてまた行くというのは、息子は今小学2年生なので少し心配です。坂もあるので自転車で行かせるのも心配ですし、夜も暗いのでやはり迎えにいかなければいけません。このようなこともあって、もちろん学童に行かせられたら良いのですが、葉山町にも「ふれスク」があれば良いと思います。

(委員) 逗子小学校には「ふれスク」がありますが、放課後子ども教室のようなもので、仕事をしていない家庭でも利用できます。登録だけすれば放課後もそのまま学校で過ごすことができ、学童の併用も可能です。

(事務局) 放課後子ども教室は教育委員会の事業になりますので、本日生涯学習課長の守谷委員がいらしていれば、どこの小学校から順次入れていくのか等、検討状況などお話をさせていただけたかと思うのですが、こちらでは把握できておりません。計画の中でも、小学校で開設を目指している学童クラブが放課後子ども教室との一体化で実施できるよう検討しているところですので、いずれ近い将来に開設できるよう、生涯学習課と連携して検討していきたいと思います。

(委員) 一色小学校内になかったでしょうか。

(委員) 一色小学校にあるのは民間の学童だけです。学童に所属している子は放課後そのまま利用できますが、それ以外の子は一回家に帰ってから、校庭で遊ぶのが基本です。

(委員) おそらく葉山町では、放課後子ども教室はまだ実施されていませんよね。

(事務局) 長柄小学校にあるのは勉強を教える場だけのもので、あれは放課後子ども教室ではないですね。

(委員) かなり前に試験的に葉山小学校で短期間実施していたことがありましたが、継続はしていないようですね。

(事務局) スペースの問題もありますね。普段使用中の教室ではなく、空き教室がないとできないので、ここを放課後子ども教室兼学童クラブに、という場所を整備するのが一番の難関なのかと思います。

(委員) 低学年の時期だけだと思うんですね。高学年になれば色々な場所で遊べると思います。やはり行き来きや送り迎えの部分で心配なので、学校にできればとてもありがたいです。

(委員) 青少年会館の学童は、途中入会できないのでしょうか。

(事務局) 定員に余裕があれば、年度途中でも入ることは可能です。ただ、ここ数年青少年会館は4月の時点で定員オーバーになってしまい、待機中の方もいらっしゃいます。年度途中での申込受付自体はできるのですが、点数順に空いたらご案内することになるので、希望する方皆さんにお入りいただけないのが現状です。

(会長) ありがとうございます。守谷委員には、またいらっしゃったときに伺えればと思います。他にございますか。

(副会長) 中間見直しの内容を見て、ほとんどの事業は量の見込みと確保方策の差がマイナスにはなっていませんが、「(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」については、令和4～6年度で大きくマイナスが出たままで、何もされなくて出すとすると、これはちょっと問題ではないでしょうか。令和6年度に見込みとして出しているのも、これははっきりとしたものではないですし、令和6年度になるまでに、1～2クラス分ぐらいにもなる1～3年生は、一体どこに行くのだろうと思います。これはこのままにしておいていいのでしょうか。私は子ども・子育て会議委員をしていながら、このまま放置するのはちょっとどうかと思います。民間の学童や児童館内で、この緊急時だけでももう少し枠増やせないのでしょうか。ここで本当に取り組まないと、結局この先で頑張ってくださいというのは、非常に納得していません。いかがでしょうか。

(事務局) 確かに、学童は定員オーバーが想定される状況が見て取れます。私たちとしては、なるべく早い時期に学校内に学童が開設できればと考えているところです。一方学校では、新聞の報道などご覧いただいているかもしれませんが、発達障害のあるお子さんが1クラスに3人程度いるという話もあります。そのような子どもをクールダウンする部屋も必要で、やはり学校は教育の場であることからその対応もしなければならず、最近本当にそういった話題が増えてきています。このようなこともありまして、各学校や教育委員会と上手くすり合わせて、なるべく早い時期に学童を作りたいとは考えているのですが、学校も学校で色々な事情があります。私たちも学童の受入れについては喫緊の課題だと重々承知しており、次年度以降どのような対応ができるのか、検討を進めてまいります。ただ、なかなか受け皿が整備できず、葉山の特性で、ある程度まとまった土地や建物等、子どもが入れるような物件が少ない状況もありますので、色々とクリアしていかなければいけません。この部分については、私たちも検討を重ねて、対応を図っていきたいと考えています。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) 発達障害の子どもの話が出ましたけれども、幼稚園も今までなかった状況がありまして、幼稚園に色々な施設の車が迎えにきて、その車に乗ってその施設に行き、施設で過ごした後はまたその車で家まで送ってくれるというようなことが増えてきました。それが毎日何施設も来るので、私たちは間違えないように子どもたちを預けなければいけません。もちろん施設の方も、「今日は〇〇君、△△君を迎えにきました」と言ってくれるのですが。

このような状況を考えると、発達障害だからといってその保護者は働けないということではありませんので、もちろん健常の方もそうですが、ますますそういった保

護者の方がお困りになる、もう今すでに困っているのだと思います。

また、幼稚園でも課外教室とって、要は親が迎えに来なくても、そこで例えば英語や体操をやって、その後預かり保育で18時まで過ごせる場があります。要するに保護者は、やはり子どもに色々な教室に通わせたい、小学校になったら学童に行かせたいけども、お金がなければ自分たちの仕事も守れないということで、これからはますます大変な時代になると思います。今後子どもが減ってくれば今より少し良くなるかもしれませんが、私が今いる幼稚園では、年長さんが81人いて、こんなに多い状況はもうこの先ないと思います。副会長がおっしゃったように、本当に今だけでも、ここ数年だけでもいいから、学校の後に子どもたちも保護者も安心して過ごせる場所、安心して働ける時間を作っていただけたらと思います。やはり、民間の学童に入れたくてもお金がないという声が聞こえてくるので、どうにか町の方でしていただけたらと思います。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

今のご意見に対して事務局からよろしいでしょうか。

(事務局) 例えば小学校に通われているお子さんの中には、放課後デイサービス等を使って、療育を受けたりするお子さんも非常に多い状況です。こちらの制度は立ち上がってから10年を迎えたところで、葉山町でもこの事業に対して給付費を支払っておりますが、やはり金額的に毎年どんどん上がっている状況です。様々な特性を持ったお子さんは増えている傾向にあり、そのようなお子さんの保護者にも安心してお仕事に就いていただく、安心してお子さんを預かっていただけるような場所は必ず必要になってきます。

一方、制度を利用するに際して、所得に応じて自己負担が発生します。現在、自己負担額は3段階でしか分かれていません。国の制度に則ってこの事業をやっておりますので、やはり機会を捉えて、そのような段階の見直しについても要望していかねばならないと考えているところです。ご意見をありがとうございました。

(会長) ありがとうございます。その他にご意見・ご質問等ございますか。なければ、次の議題に移ります。

(3) その他

(会長) 本日、ご出席の皆さんからご意見等あればお話を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

(委員) 令和5年度に、また改めて子ども・子育て支援事業計画に基づいたアンケートをとると思うのですが、前回の平成30年度のアンケートの有効回答率を見ると、回答率が42%とか44%とか、改めてこんなに低いのかという思いが正直ありました。もちろん、アンケートに答える側は当事者ですし、色々な問題を抱えていながらアンケートに答えることが子育て施策の改善に繋がっていく、というのが理想なのかもしれません。しかし実際に答えた者として思うのは、とにかく分厚い、量が多いとか、一仕事かかるようなイメージを持ってしまった記憶が呼び起されたところです。実際に時間がなかったり期限に間に合わないケースもあるので、この数字がすなわち答え

になるとは思いませんが、次回のアンケートを取るにあたって、回答率の向上に向けた工夫や方法について、書面はもちろんですが、グーグルフォームのようなものを使って効率化を図ったり、経費の削減などといった改善策を考えているか教えてください。

(事務局) ご質問ありがとうございます。次年度は第3期計画の策定に向けて、アンケート(ニーズ)調査を実施予定です。こちらのアンケートの様式等については、保護者の方が回答しやすいようなフォーマットを考えていきたいと思っています。やはりどうしても質問項目が多くなってしまったりして時間が必要になり、電子化して集計できないかということもあるのですが、費用的な部分もありますので、一応郵送させていただく方式をとろうと考えているところです。ただ、1人でもの多くの方に回答をしていただき、また町域全体や字ごとでどのような傾向やニーズがあるのかということも分析ができるような方式をとりたいと考えています。まだ新年度の予算が取れてないため、議会のご承認をいただいてからになります。皆さんにそれほど負担が掛からないような形での実施とさせていただき、有効な回答を得たいと考えています。よろしくお願いいたします。

(委員) ありがとうございます。お願いもあるのですが、前回のアンケートやこの会議も含めて、町にこれだけの子育て施策があることを知れたというのが大きな収穫としてありました。それがなければ、結構好き勝手に言って、それで行政の方を困らせるような感じになってしまっていた部分もあったと思うので、これだけたくさんの方があった上で今があるということも、町民全体が知っておかなければいけないことだと思います。ですので、アンケートを配布する際に簡単でいいので、こういう計画・サービスがある、こういう積み重ねがあって今はこうなっています、これはまだできていません、というのがわかりやすくまとまっていると、子育て世帯としては安心感を持てるものとなるし、これならいけるかもしれない、というアイデアも出るかもしれないので、そういうことも考えてほしいと思います。

(事務局) ありがとうございます。参考にさせていただきます。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) 少し話が外れてしまうかもしれないですが、子ども・子育て支援事業計画の上位計画である総合計画の見直しは来年でしょうか。並行してやられるのでしょうか。

(事務局) 総合計画の見直しもこの計画と同じスケジュールです。

(委員) 例えば総合計画の重点的な項目の中で、子育てのことが触れると、もう少し予算的なボリュームも子育て関係に回るとは思いますが、やはり総合計画の中に一文入っていると、子育てに関する計画、また予算配分もやりやすいのかなというのが一つ、私の感想として持ちました。

それと、先ほどの資料3の中でも色々な事業をやられているのは重々承知なのですが、やはり優先順位はつけていく必要があるかなと思います。ちょうど行政と民間という話が出ましたが、やはりもうこの時期、民間に任せるべき事業は民間にど

んどんまかせていくのも一つの方法策なのかなと思います。行政の責任逃れということではないですが、これからはその辺の住み分けというのはきちんとした方がいいのかなと思いました。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございました。

(会長) ありがとうございました。他にございますか。

突然ですが、本日せっかく妹尾委員がいらっしゃるので、この地域の現状を、もしよろしかったら教えていただけますでしょうか。

(委員) 今日のお話の中で、ショートステイとトワイライトステイを新たに始めてくださるということで、これは本当に葉山町の売りの一つになるのではないかと思います。どれぐらいのニーズがあるかまだわからないとは思いますが、ぜひ、必要とされている方にそういったサービスがあるという情報が伝わるといいと思います。実施する立場からすれば、見込み量と実績のバランスが取れると一番良いと思うのですが、仮に実績がそこまで増えなかったとしても、必要な時は使えるんだ、こういうものが用意されているということに非常に意味があるので、ニーズが低いから必要はないということではないと感じています。来年度の状況に非常に注目したいと思います。

それから、これは葉山町に限ったことではないですが、今年私たちがお受けしている相談の中で、女の子の支援対象がとて増えています。虐待を受ける子もそうですし、色々と支援が必要な子の中で、女の子が非常に増えてきていると感じています。これは何なのかというのを精査しているわけではないのですが、急に女の子がターゲットになってきたのかということ、決してそういうことではないと思います。おそらく、今まで声を上げられなかった子達が上げられるようになってきているとか、その声をちゃんとキャッチしてくださる方がいるということなのかなと思っています。本当に、日頃から所属の方だけでなく、ご近所の方も含めていろんな方が、子どもが発しているサインをキャッチして連絡をくださっています。逆に言えば、これまではキャッチができずに埋もれていたことが多かったのかというのは、私たちの反省の一つにもあります。やはり、ちゃんと声を出してもらうことと、キャッチする、拾うというのはすごく大事だと感じています。ヤングケアラーや宗教二世の問題等もありますが、子ども達がどうやって声を上げられるか、どうやってキャッチできるかは難しい問題で、この先本当に取り組んでいかなければいけないと思います。今日もアンケート調査のお話が出ましたけれども、子どもたちの声もそうだし、保護者の声をどうやって拾うかという、おそらくアンケートで拾う有効性もあるでしょうし、日常的な学童の職員の方とのやりとりの中で交わされている保護者の方のニーズみたいなものもあるでしょうし、一つの一回だけでなく、色々なチャンネルでいつでも拾っていくみたいなことをやっていくのが一番理想だと思っています。私たちもいつもすごく反省するのですが、子どもはあっという間に大人になってしまうというか、今やらないと間に合わないことも結構あったりするものですから、そういう意味では日常的に色々なチャンネルでニーズを拾っていくことを取り組んでいけば、本当に理想的だなと感じました。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

これで予定しておりました議題が終了いたしました。委員の皆様のご協力に心から感謝いたします。ここで進行を事務局に戻します。

(事務局) 会長どうもありがとうございました。

本日の内容について、他にご意見等ございましたら、別紙により2月3日(金)までにご提出いただければと思います。任意の様式でもかまいませんのでよろしくお願いいたします。

中間見直しの内容に関するご意見については、修正可能な部分のみ反映することとし、その内容は、会長と事務局に一任させていただければと思うのですがよろしいでしょうか。

(各委員) ~承認~

(事務局) ありがとうございます。それでは本日を持ちまして、今年度子ども・子育て会議は終了となります。来年度も3回程度の開催を予定しており、初回は夏頃までに開催できるよう準備を進めて参ります。時期が決まりましたら、改めて日程調整を行いますので、ご承知おきください。

本日はどうもありがとうございました。

15:40 終了